

**奈良市民憲章**

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自然と誇りに生きましよう。

奈良は米をひらくまち、青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間にならましよう。

奈良は善意のまち、みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましよう。

奈良は清浄で平和なまち、旅行者にはあたたかく親切に接しましよう。

奈良はのびゆくまち、市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましよう。

# 奈良市民だより

No. 417

市民のうごき

5月15日現在(前月比増)

人口 286,078人(1,423)

男 138,814 (486)

女 147,264 (937)

世帯数 90,795 (858)

初期消火に大活躍する住民「下」陣頭指揮する鍵田市長



## 二千二人参加して大防災訓練

### 市の近くで震度6 住民大活躍

濟美地区で

大地震が発生した時の防災と避難の大きかりな市民ぐるみで行なわれました。

訓練には防災服に身を固めた市災害対策本部長の鍵田市長はじめ市職員、消防署と消防団、奈良警察署、市自治連合会、地婦連、日赤奉仕団など十二団体から防災要員五百人が出動、それに地元濟美地区の自治会、地婦連、万年青年クラブなどから千五百人が加えて総勢二千二人が参加。

訓練は二十日午前九時、近畿地方にマグニチュード七の大地震が発生。震源地は奈良県北東部で、県下の震度は六。被害は旧市街地に集中、特に民家の密集している濟美地区で火災が起き延焼中との想定。

まず被災者の避難訓練に入り、お年寄りや婦人、子どもたちが広報車の指示に従って地区の空き地に設けられた三カ所の仮避難所に集合。さらに消防団員や市職員、警察官に誘導されて次々と濟美小学校に避難、負傷者の応急手当

# 地震

### 岡田清三郎氏



昭和四十六年四月市議当選以来

三期目。市議会の企画建設委員、議会運営副委員長、庁舎建設調査特別委員長を歴任し、五十年五月副議長に就任。

### 坂本浩志氏



昭和五十年四月市議当選以来二期目。市議会の総務財政委員、議会運営副委員長、教育厚生委員長を歴任。

大正十二年九月二十二日生まれで五十五歳。現住所は市内中町四九四七。

### 議長岡田氏 副議長坂本氏 五月臨時市議会で選任

去る四月二十二日の統一地方選挙で選ばれた新議員による奈良市議会五月臨時会は、議会の組織関係案件を中心として五月十五日に閉会され、十九日の本会議で議長に岡田清三郎氏、副議長に坂本浩志氏を選任しました。

また議会常任委員会委員を方選挙で選ばれた新議員による奈良市議会五月臨時会、議会議長の組織関係案件を中心として五月十五日に閉会され、十九日の本会議で議長に岡田清三郎氏、副議長に坂本浩志氏を選任しました。

### 就任ごあいさつ

奈良市議会議長 岡田清三郎

このたび、市議会の五月臨時会におきまして、不肖私が奈良市議会議長の要職に推挙を受けて重責をなうことになり、市民皆さまに對しましてその責任の重大さを痛感いたしております。

本市は、さきの統一地方選挙で厳しい洗礼を受け、ここに新たな議会を構成いたしました次第でございます。四十四名の議員は、みづからを謙虚にし、市政の最高議決機関としての自覚の高揚を期して、諸施策の積極的推進が期待

も手際よく行なわれました。これと並行するように、濟美地区の人たち百二十人が家庭用消火器で初期消火の訓練。運動場に油火災、建物火災、プロパンガス火災など六カ所の模擬火災現場をつくり、いっせいに火がつけられると、訓練参加の住民は消火器を手に素早い動作で火元にも手際よく行なわれました。これと並行するように、濟美地区の人たち百二十人が家庭用消火器で初期消火の訓練。運動場に油火災、建物火災、プロパンガス火災など六カ所の模擬火災現場をつくり、いっせいに火がつけられると、訓練参加の住民は消火器を手に素早い動作で火元にも手際よく行なわれました。

に勇敢であった見事であった。地震は避けられないが、震災は予知と準備などで避けることが出来る。備えあれば憂いなし。のことは通り、お互いさらに訓練を重ねてまいりたい」と講評。

ついで和歌山県から借りた起震車を利用して、震度四から六までの人工地震が発生させ、実際に揺れ具合を参加者に体験してもらいました。

第五・六面は別刷り添付しました。

本号6ページ

### 市議会の常任委員会委員など

五月臨時市議会で選任された議会の各常任委員会委員・議会運営委員会委員はつぎのとおりです。(敬称略)

【総務財政】委員長 森田勝  
 副委員長 大谷晋 委員 森田和三、扇田善次、衣笠、岡田清三郎、大西利明、坂本浩志、小嶋高年

【経済水道】委員長 新谷春見 副委員長 浅川清一 委員 松石聖一、市原みちえ、今中せつ子、城本幸夫、真鍋四郎、横井健二、中村誠一、西村孝春、岡本栄一

【教育厚生】委員長 森本三郎 副委員長 岡崎貞次郎 委員 岩名俊夫、尾谷進、樹杉和彦、花井隆郎、西岡憲孝、猪井政之、福井新次、大西富雄、川井恵三

【企画建設】委員長 西田勇 副委員長 中西義次 委員 藤原好雄、田中幸夫、吉田正二郎、広岡宇三郎、沢田昭二、橋本和信、今西五一、松岡博規、加藤利和

【議会運営】委員長 橋本和信 副委員長 岡崎博規 委員 市原みちえ、田中幸夫、吉田正二郎、沢田昭二、横井健二、岡崎貞次郎、法用末春、大西富雄、川井恵三

また議会選出の市監査委員に沢田昭二、小嶋高年両議員が選任され、さらに北和都市連合交通災害共済組合議会議員に猪井政之、今西五一両議員が選ばれました。

## 主会場建設へ急ピッチ

### 今年度中に陸上競技場整地終わる

きたる五十九年に開かれる第三十九回奈良国体の主会場を目前にして、その拠点となる

鴻ノ池運動公園の整備事業が、いま急ピッチで進められています。

いま行なわれているのは、主会場となる陸上競技場の敷地造成事業で、中央体育館の



着々と整備される陸上競技場の敷地造成事業

北側一帯の約三万六千平方メートル。この事業は今年度で完成させ、五十五年くらいいよいよメイン施設の陸上競技場は、はじめ各競技施設の建設にとりかかります。

陸上競技場は第一種公認の競技場で、面積四万平方メートル(南北二百四十五メートル、東西百九十五メートル)。トラックは一周四百メートル幅十メートル、八コースとなっています。

さらに正面スタンドは鉄筋コンクリートづくり三階建て約二千六百平方メートルで五千人以上、外野スタンドには二万五千人以上の計三万人以上の観客を収容することができます。

ここでは開会式・閉会式はじめメインイベントの陸上競技が華やかにこなされるもので、国体の中心施設となります。

さらに主会場となる条件として補助競技場と投てき練習場の設置が義務づけられており、補助競技場は現在市民体育大会の開会式などに使用している陸上競技場に、また投てき練習場はその隣りに、それぞれ建設することになっています。

これらが完成すれば既設の中央体育館、中央第一体育館、中央武道場などを含め総面積二十五万六千平方メートルの大規模なスポーツ施設が出来上がり、国体の主会場にふさわしい施設を整えることとなります。

毎月15日は 市民交通安全デー

## 初の市指定文化財

絵画・彫刻・歴史資料  
書跡・天然記念物など  
9件を指定



古い歴史をもつ奈良市には多くの文化財があり、国宝や重要文化財には指定されていなくても貴重なものが多いといわれています。

市教育委員会ではこれらの



【右上】王竜寺の天然記念物「ヤマモモの木」  
 【左下】海竜王寺の自在王菩薩像  
 【左上】西方寺の木

### 市自治連会長に北尾氏再選

市自治連合会定例会が五月十八日市役所会議室で開かれ、新年度の事業計画などを協議し、あわせて新年度の役員をつぎのとおり選任しました。

- 会長 北尾光二 (東市・再)  
 副会長 岡崎重治 (佐保・再)  
 水野竹蔵 (あやめ池・新)  
 大東功 (田原・新)  
 監事 中村慶治 (済美・新)  
 岡田佐太郎 (帯解・新)  
 高本俊次 (富雄第三・新)  
 会計 平田義一 (平城・新)  
 相談役 今

### 新自治会長

- 同略不称 同略不称 同略不称
- 地区自治連合会長 西大寺北 古川辰巳 鳥見川島界  
 町内自治会長 大洲町 池淵和夫 南登美ヶ丘 木村定吉 鳥見町二丁目 山中幹夫

- 西登美ヶ丘五丁目第一 澤田ふみ子 同第二 清水達郎  
 西登美ヶ丘六丁目第二 大谷雅子 西登美ヶ丘七丁目 三輪益江 西登美ヶ丘八丁目 第一 成田恵子 鶴舞団地 小中功 鳥見町四丁目 橋本秀道 西包永町 川辺三郎 六条西町三丁目第二 藤田吉造 矢田原町 櫻原博

東大寺の第一次復興仕上げ期にあたる建久七年(一一九六年)九月と十月のもの、重源上人の花押がある。東大寺の第一次復興とともに当時の経済の一端を知る貴重な史料とされる。

井上町町中年代記(四冊) 井上町有、江戸時代(歴史資料)

町役人の心算として書き継がれたもので十七、十九世紀にわたっている。多彩で豊富な内容を備え、単に井上町だけにとどまらず、江戸時代の奈良町の様子や町民生活を知るうえで貴重な資料。

浄教寺のソテツ(一株) 浄教寺(天然記念物)

根株の周囲六・五メートル、根元から大小合わせて二十五本の幹が出ており、うち最大の幹の太さは目通り一・五メートル、高さ五・五メートル。県指定天然記念物(桜井市・斑鳩町)につぐ巨樹。

王竜寺(天然記念物)

樹高約十メートル、樹幹基部の太さ約五メートル、主幹は内部が朽ちて空洞となり、昭和二十五年のジョーン台風で二本の側幹とともに地上三メートルのところで折れたが、その後伸びた側枝は旺盛。県内ではめずらしい巨樹。

馬園絵馬(断片七点) 秋篠寺蔵、室町時代(民俗文化財)

残欠七片で五枚の絵馬と見られ、うち黒馬のもの、裏には「応永」の年号が見られ、現存する年記名のある絵馬の最古のものと考えられる。

6月10日(日) 午前8時  
 近鉄奈良駅前前行基 噴水広場  
 近鉄学園前駅東側 西部公民館南広場



### 今月中に児童手当現況届を

今年六月一日現在で児童手当を受けている方は、六月三十日までに「児童手当現況届」を提出していただく必要があります。この現況届を忘れると児童手当を受けられなくなります。

### 植林補助金の申請手続きを

市では「植林一千町歩」事業として、山に植林をされた方に補助金を交付しています。ことし春、市内の山に植林してまだ補助金を申請されていない方は、森林組合が代わって手続きをしますので、つき

### 健康メモ

◎子どもの骨を丈夫にするために  
草や木がすくすくとのびるこの季節は、幼児にとっても発育の季節です。発育のために骨をつくるのに必要なカルシウムやビタミンDを十分にとらなければなりません。カルシウムは小魚や牛乳に多く含まれ、ビタミンDの形成には日光浴が大切です。

このごろの子どもは、ちよっとしたことでも骨折することが多いといわれます。この原因は戸外で遊ぶことが少ない上に、子どもが好んで口にするハム、ソーセージをはじめインスタント食品やジュース、コーラなどに含まれているリン酸がカルシウムを体外に出してしまし、骨を弱くしているためだといわれています。暑くなったらジュースやコーラを与えるかわりに、カルシウムの豊富な牛乳を飲ませるようにし、食事にはできるだけ小魚を与えるようにしましょう。

市福祉第二課から往復はがきの現況届を送りますので、必要事項を記入のうえ同課へ返送してください。

なお、児童扶養手当、特別児童扶養手当の更新は昨年は六月でしたが、今年からは八月分を受けてからになります。

ぎのところにへご連絡ください。  
市役所農林課(北新町六一) 電話二二二二  
奈良市森林組合(内侍原町) 林業会館内、電話二〇〇〇〇

### 青少年児童会館

(市内西木八軒町) 電話七〇三七  
華道教室(芳山流) 茶道教室(裏千家) いずれも十二月十八日までの毎週火曜日午後六時～八時半。対象は二十五歳までの青少年各二十五人。材料費だけ実費負担。教室はすでにじまっています。が、定員にまだ余裕があります。参加希望者は水曜日以外の午後に電話でどうぞ。

### 老春の家

(市内法蓮町) 電話三三二五  
琴、尺八演奏会 ととき六月十七日(日) 午前十時～午後三時 入場無料

### 生活関連物資の共同購入に補助金

物価高に対抗する消費者の自衛策として、自治会や婦人会など地域に根づいた消費者グループが自主的に行なう生活関連物資の共同購入に、県から補助金が交付されます。補助金は一回の実施について運搬費二万円、人件費一万円、その他諸経費二万円以内で、同一団体が年度内に二回まで利用できます。

問い合わせや相談は市生活安定課(電話二二二二)へどうぞ。

### 潮干狩と海水浴

はがきに住所・氏名・年齢(学年)・電話番号を書いて六月三十日までに市社会教育課内市子連(北新町六一)へ申し込んでください。とき七月二十二日(日) 午前八時～午後六時 駅前集合。午後六時～八時 阿部池海水浴場。先||阿部池海水浴場(三重県津市) 参加費||小学生二千九百円、中学生以上三千百円(当日持参) 定員||三百人(幼児と小学生四年生までは必ず父兄同伴) 持ちもの||海水着、

### おはようサイクリング

市サイクリング協会と市教育委員会は「おはようサイクリング」をつぎのように開きます。小学校三年生以上の市民ならだれでも参加できます。参加希望者は直接集合場所へ。とき六月十七日～七月二十九日の毎日曜日午前六時から同八時ごろまで(雨天中止) 集合||国鉄奈良駅前。毎回コースを変えて十五キロを走ります。その他||天候のほつきりしないときは集合の三十分まえに電話で田中護さん(浄言寺町、電話八七四三)に問い合わせてください。

### 新市民踊講習会

勤労青少年ホームで市レクリエーション協会では市教育委員会の後援で新市民踊講習会をつぎのように開きます。受講希望者は六月十一日午前中まで、電話かほかで井上美津枝さん(高御門町一、電話七三二九)に申し込んでください。場所は奈良保健所(西木八軒町、電話六一七一)。対象は昭和五十年十月二日～同五十二年四月一日生まれの幼児。

### ママさん卓球

28日、第四回大会  
市卓球協会では市教育委員会の後援で「第四回奈良市家庭婦人卓球大会」をつぎのように開きます。試合は経験年数に応じたA/Eのクラス分け団体戦。とき六月二十八日(木) 午前九時半～午後四時 ところ||市中央体育館(法蓮町) 参加費||一チーム(ダブルス2、シングルス3)を四人以上で編成。クラス分け||Aは学校時代に二年以上卓球部にいた人、Bは学校時代に二年以内卓球部にいた人、Cは卒業後五年以上卓球をした人、Dは学校卒業後一年以上卓球をした人、Eは卓球経験一年未満の人。参加費||一チーム千円。申し込み||チーム単位で市卓球協会・尼崎勝己さん(西大寺町二丁目二一四)へ。

### 3歳児健診

三歳児は身体や精神の発達のうちで大切な時期です。この時期の発育状態を知るための健康診査をつぎのように行

### 奈良保健所

(市内西木八軒町) 電話六七一七  
健康教室(高血圧と心臓病)についての講座。受講希望者は電話で住所、氏名、年齢を明らかにして同保健所へ申し

### 子官がん検診

毎週火曜 水曜日午後一時。検診料四百円。定員一回二十人。  
乳がん検診||毎月第二、四日曜日午後一時。検診料三百円。定員一回三十五人。  
対象||三十歳以上。受診申込みは往復はがきを受診科目・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて市内西木八軒町、奈良保健所へ。

### 歯の衛生週間

六月四日から十日までは歯の衛生週間です。市と市歯科医師会ではつぎのように「むし歯をつくらないための市民講座」を開きます。歯科医や歯科衛生士によるフッ素塗布、口腔衛生指導、歯科相談や栄養士によるむし歯をつくらないおやつづくりかた、栄養指導のほか映画もあり。とき六月十日午後一時～同三時 ところ||西部公民館(学園北二丁目)。

### むし歯予防の市民講座

六月四日から十日までは歯の衛生週間です。市と市歯科医師会ではつぎのように「むし歯をつくらないための市民講座」を開きます。歯科医や歯科衛生士によるフッ素塗布、口腔衛生指導、歯科相談や栄養士によるむし歯をつくらないおやつづくりかた、栄養指導のほか映画もあり。とき六月十日午後一時～同三時 ところ||西部公民館(学園北二丁目)。

### 線路で危険な邪魔をしない

国鉄では六月一日から同二十日までを鉄道妨害防止運動期間として「踏切りでの事故をなくす運動」「子どもを線路で遊ばせない運動」を推進しています。時速九十五キロで走っている電車はブレーキをかけてから止まるまでに三十二秒かかります。この間に約三百五十メートル。人も車も、踏み切りでは必ず一時停止をして左右を確認しましょう。

### 善い行

一月二十六日 学園北町日本キリスト教団高の原伝道所からクリスマス献金の一部として五千円。  
同三十日 尼ヶ辻東町妹尾昇一郎さん同西川貴司さん尼ヶ辻吉田晴記さんから二千円。  
同三十一日 売問団地の匿名氏から二千円。▽登美ヶ丘町の山崎三恵子さんから中古衣類七点。▽登美ヶ丘町北村操さんから愛の定期便三千円。  
二月一日 登美ヶ丘町の藤山カヨさんから愛の定期便三千円。  
同三日 西奈良ルーテル教会の生徒一同から一万円。▽般若寺町の橋本美恵子さんから五千円。▽二名町の真道会から身障者・母子福祉に一万円。▽富雄元町の植田繁芳さんから石油ストーブ一台、灯油二カ。同六日 柏木町の吉岡半次郎さんから三千五百円。▽東大寺整肢園へ。▽生駒市松野道男さんから五千円。同七日 一条高校の三年四組生徒一同から二千六百二十円。  
同十三日 秋篠早月町の藪内富士子さんから中古衣類一包。▽五条山新町の足立幸男さんから中古衣類一箱。▽あやめ池南の藤田直子さんから一万円を母子福祉へ。▽京終地方東側町の黒田貴子さんから五百円。同十四日 尼ヶ辻東町の坂井幸子さんから中古衣類一包。▽梅井町の村上二夫さんから愛の定期便三千円。▽高天町婦人会から五千三百一十円。  
同十九日 都路局消印の愛の匿名定期便五千円。▽都路地区老人会北部寿会から小座布団、前掛けなど百五十点。  
同二十日 東紀寺町の佐藤奈香さんから千円。▽鶴舞東町の林皓子さんから二千円。▽西大寺本町の井村商店から菓子四十袋を「みどりの家」へ。  
同三十一日 柏木町の吉岡半次郎さんから三百五十円を

### 市政映画

「清静」「福祉都市宣言のまち奈良」「よこそ西安市友好代表団」「奈良のいのち」  
海外向け紹介映画「古都奈良」(日本語版・中国語版・英語版・スペイン語版) いずれも16ミリカラー、二十三分ものです。自治会・学校・団体・職場その他各種集会で上映希望の方は左記へ申し込んでください。  
奈良市広報課 電話二二二二

### 奈良保健所

健康教室(高血圧と心臓病)についての講座。受講希望者は電話で住所、氏名、年齢を明らかにして同保健所へ申し

月	日	時	間	受付場所
6.8	(金)	10:00~12:00	1:00~4:00	田原連絡所 東市連絡所
6.9	(土)	10:00~12:00	1:00~4:00	東部出張所
6.11	(月)	10:00~12:00	1:00~4:00	精華連絡所 帯解連絡所
6.12	(火)	10:00~12:00	1:00~4:00	明治連絡所 辰市連絡所
6.13	(水)	10:00~12:00	1:00~4:00	大安寺連絡所 都路連絡所
6.14	(木)	10:00~12:00	1:00~4:00	平城連絡所 伏見連絡所
6.15	(金)	10:00~4:00		東寺林連絡所
6.16	(土)	10:00~12:00		北部出張所
6.18	(月)	10:00~4:00		西部出張所
6.19	(火)			

※ 飯坂・大宮・済美・佐保各地区およびこの日程で都合のつかない人は、6月20日不着の日程で都路福祉第2課へ。更新書等不着の方も同課へ。



# 公

奈良市では本年度の市政目標に「人の道 占めるものに「公聴」が挙げられます。奈良市が「すべて市民本位に」「すべてづくり」を掲げ、市民すべてが道義と友情と健康に満ちあふれ、福祉の花を咲かす。真に幸せな生活の進めよう。市民と市政をつなぐための公聴活動は、すでにご存知の通り、市民意識の動向をつかんで施策を進めなければなりません。つまり市民の行政に対するニーズがどこにあるか、またどんなところに不平や不満があるかなどを十分に把握して、これをキメこまかく施策に反映させていくことが必要です。そのような市民意識を知る行政活動として、大きく比重を占めたのが「公聴」です。

# 市政懇談会

毎年市内各地区ごとに開かれています。市長をはじめ市の幹部が直接現地に赴き、集まった地区の代表の方々から市政に対する要望や苦情、あるいは建設的な意見など、みなさんの声を直接聞き、これを市の施策の中に織り込み市政に反映しようとするのがねらいです。

今年度も開催することになっており、今その準備をすすめています。

# 世論調査

その時々市の施策などについて市民はどう受け取っているか、どのような意見や希望を抱いているかを調べ、これを市政に反映させて、近者よるこび道者きたるの理想郷奈良の建設の資料を得るために実施しています。

この調査は、昭和四十二年から毎年一回、専門機関によって実施し、全市有権者の中から無作為に調査する人（サンプル）を抽出して調査票をお渡しし、書き込んでいただく

# 聴

市民が希望をもって安心して暮らせる生活の実現をめざし、昭和四十二年から公聴活動の一環として市民相談室を開設し相談業務を行なっています。開設当初相談は「市政」「法律」「心配ごと」の三部門だけでしたが、十二年目を迎え、現在では「人権」「家庭児童・母子」「行政」「消費生活」の相談を加え、七つの部門に拡充。

複雑な世相を反映して市民の利用も年々増加しています。相談件数は五十三年度中に三千四百四件（前年度二千八百二十八件）で、一日平均約一〇・三件となっており、過去十二年間の相談件数の累計は二万三千五百六十六件にもなりました。

# 年間三千件超す

# 複雑な世相で年々増加

担当部局別では、例年トップにある建設局関係が三十七件（前年度三十二件）で下排水、道路側溝などへの要望、注文が多く、次いで民生労働部関係十二件（前年度七件）で、これは国民健康保険料など。その他経済部へは他の管理など、税務部へは市民税、国民税などそれぞれ四件。前年までずっと上位にあった社会福祉関係がわずかに二件（前年度二十件）に激減したのは特異な傾向です。

市民相談室の全相談件数の約五三％にあたる千六百四十六件の相談があり、前年度より百七十八件（一一・二％）もふえています。

五十三年度の相談を大きく分けると、自分個人の悩みごとが九百五十二件で、他人のからまるものが六百九十四件となっています。

主な相談としては夫婦間のもめごとや離婚問題が二百四十四件を占め、ついで借地・借家問題百七十三件、相続百七十一件、近隣関係百二十一

# 市長を囲む座談会

新しい市政の動きなどをテーマにして、市民の各層や新成人、あるいは小・中学校の児童・生徒の代表者が、時に応じて市長と懇話しを合行していただく予定です。その内容は市民だよりなどでお知らせすることになっています。

# 電話サービス

市政に対する問い合わせ、苦情・要望・相談などを電話で承っております。電話サービスセンターは開設以来五十三年度末で九万三千九百八十七件の利用がありました。五十三年度一年間では一万四千二百三十三件で、その内容は大体つぎのようになっています。

まず市政関係の問い合わせが八千七百十八件（六一・七

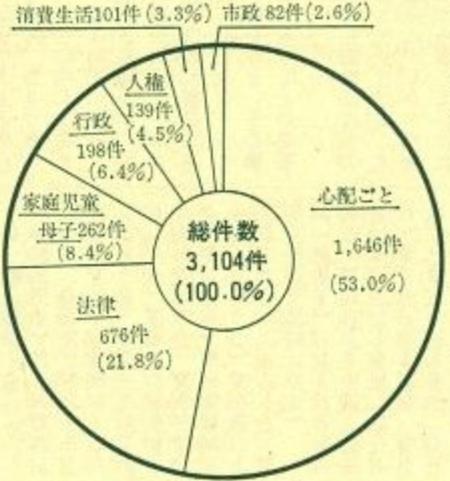
# 市民相談

市民相談室では、次の各種相談に応じています。困ったことや心配ごとなど、どんなことでもお気軽にご利用ください。相談は無料。秘密は厳守しますのでご心配なく。

種別	とき・ところ	こんなことを
市政相談	本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。 西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。(☎3978)	市政のことならなんでもどうぞ。行政に対する相談、苦情や希望なども歓迎します。担当係員が相談に応じています。電話相談もどうぞ。
法律相談	本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時は弁護士と直接相談。 平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。	法律上のいろいろな問題でお困りの方は、月曜日は本庁相談室で。火・木曜日は奈良地方裁判所内（午後1時～3時）で奈良弁護士会の弁護士が相談に応じています。ただし、裁判所へ行かれる場合は、市民相談室でかからず「相談カード」をもらってください。
心配ごと相談	本庁相談室＝金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。	個人的な悩みや心配ごと、その他借地・借家など、あらゆる相談を人生経験豊かな社会福祉協議会の中央心配ごと相談所長らが相談に応じています。
人権相談	本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。	みんなから不当に仲間はずれにされたり、不当な差別を受けたとき、日照権、交通事故などで人権がおかされたとき、その他あらゆる相談を受けます。人権擁護委員と法務局人権擁護課職員が交代で相談に応じています。
行政相談	本庁相談室＝毎週水曜日午前9時～午後4時。	国・県・市その他公社や公団などが行っている仕事について、納得できないことなどの苦情や相談など。行政相談委員と行政監察局職員が交代で相談に応じています。
家庭児童・母子相談	本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。 福祉第二課＝日曜祝祭日を除く毎日。	子どもの養育などについての悩みごと、母子家庭の生活相談など。専門の相談員が相談に応じています。
消費生活相談	本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。	消費生活に関して日常おこる苦情や生活相談など。専門の相談員が相談に応じています。

# 市民相談取り扱い件数

＝（昭和53年度）＝



総件数二百八十八件で、前年度（七十六件）に比べ約一・七倍、百三十二件の増加となっています。これは、昨秋の合同行政相談件数の増加によるものと思われ、内容別では、

**行政相談**  
その内容を大別すると相談事項四十六件（56・1％）、要望事項二十一件（25・6％）、苦情十四件（17・1％）、照会一件（1・2％）となっています。

**人権相談**  
総件数百三十九件で前年度（百六十五件）より二十六件減少しました。

内容は結婚、離婚、家族、親子、相続等の家事相談が六十二件、不動産の売買・貸借・登記、境界、金銭貸借、契約、差し押さえ、不法行為等の民事関係が百二十九件、行政関係が二十二件、労働関係十九件、刑事関係七件、税金関係一件、その他が三十件でした。傾向としては、急激な宅地開発により、新しい住民の新しいまちがもたらした借地・借家に関する相談が増えています。

**法律相談**  
三回、弁護士による相談

**心配ごと相談**  
市民相談室の全相談件数の約五三％にあたる千六百四十六件の相談があり、前年度より百七十八件（一一・二％）もふえています。

五十三年度の相談を大きく分けると、自分個人の悩みごとが九百五十二件で、他人のからまるものが六百九十四件となっています。

主な相談としては夫婦間のもめごとや離婚問題が二百四十四件を占め、ついで借地・借家問題百七十三件、相続百七十一件、近隣関係百二十一

# 施設見学会

市政の現実の姿を市民のみなさんの目で確かめてもら

# 市民相談室

建設基準関係十八件、税金十七件、交通安全十七件、年金十五件、市道十四件、下水七件、保険五件、泉源四件など。が主なもので、対象機関は奈良市の百一十一件、奈良県五十四件、国四十件でした。

**市政相談**  
総件数八十二件で、前年度（九十五件）より十三件減っています。これは直接担当課へ相談に行く人がふえたことと、他の行政相談部門で処理するものがあつたためと思われる。

# 人権相談

総件数百三十九件で前年度（百六十五件）より二十六件減少しました。

内容は結婚、離婚、家族、親子、相続等の家事相談が六十二件、不動産の売買・貸借・登記、境界、金銭貸借、契約、差し押さえ、不法行為等の民事関係が百二十九件、行政関係が二十二件、労働関係十九件、刑事関係七件、税金関係一件、その他が三十件でした。傾向としては、急激な宅地開発により、新しい住民の新しいまちがもたらした借地・借家に関する相談が増えています。

# 心配ごと相談

市民相談室の全相談件数の約五三％にあたる千六百四十六件の相談があり、前年度より百七十八件（一一・二％）もふえています。

五十三年度の相談を大きく分けると、自分個人の悩みごとが九百五十二件で、他人のからまるものが六百九十四件となっています。

主な相談としては夫婦間のもめごとや離婚問題が二百四十四件を占め、ついで借地・借家問題百七十三件、相続百七十一件、近隣関係百二十一

# 消費生活相談

総件数百一件で前年度（百三件）より二件の減少。

相談内容の主なものは、商品関係が七十七件と例年同様最も多く、ついで生活一般の十四件、役務関係の十件の順でした。特に目立つものとしては土地・住宅に関する相談十六件で、契約行為に対する相談が増加。また商品の安全性や品質機能に関する苦情もあつた。マニキュアや化粧品やネズミ講などの相談はなくなりつつありますが、悪質な販売の被害がなおあります。サラ金については四件の相談がありました。

# 家庭児童・母子相談

総件数二百六十二件と前年度（二百四十二件）より二十件ふえています。

内容は児童の養育問題、各施設への入所、里子・里親、登録相談、環境福祉のほか、母子家庭をめぐる住宅、就職、生活援護や福祉資金借入れの相談などでした。